

論 文

中等教育における中国語教育のカリキュラムに関する一私案

—学習指導要領との関係を中心に—

A Personal View About Curriculum of Chinese Education in Secondly Education:

Focusing on Connection with Course of Study

田村 新

Arata TAMURA

Key words : 学習指導要領, 中等教育, 中国語教育, 学習到達目標

0. はじめに

筆者は2003年より中等教育機関で中国語教育に携わっている。中野2002: 27によれば, 1982年に第1回全国高等学校中国語教育研究会が発足準備会を開催しているの、少なくとも1982年には中等教育機関において中国語の授業が開設されていることが分かる。文部科学省初等中等教育局国際教育課では隔年で「高等学校における国際交流等の状況について」という調査を実施している^[1]。この調査には「英語以外の外国語科目を開設している学校状況について」という項目があり, 平成26年5月1日現在, 517の高等学校で19,106人が中国語を履修している。このような中で, 2013年には国際文化フォーラムから『外国語学習のめやす』が出され, 中国語と韓国語についての教育内容の目安が出された。また, 中等教育機関で中国語教育に携わる教員による論考がいくつかある。

これらの先行研究は先駆的な研究と思われるが, 学習指導要領との関わりが希薄だと思われる。本稿はこれらの先行研究を否定するつもりはない。しかし, 筆者は中国語教育が中等教育機関で行われている以上, 学習指導要領が定めるところに基づかなければならないと考える。そこで, カリキュラムを編むに当たり, その元となる学習指導要領に定めるところを, 中国語教育に対して如何に応用すれば良いのかについて考察したい。そして, 中等教育における中国語教育の学習到達目標をどこに置くべきか一私案を提案したい。また, この私案を実施するに当たって, 今日中等教育機関における中国語教育が

解決すべき問題点を最後に提示したい。

1. 中学校の学習指導要領と中国語教育

本稿が指す中等教育は中学校と高等学校をさすこととする。もちろん, 中高一貫校もここに含むものとする。まずは, 中学校の学習指導要領と中国語教育について考えたい。

1. 1. 中学校学習指導要領における目標

平成20年3月告示平成27年3月一部改正中学校学習指導要領第2章第9節外国語において, 「外国語を通じて, 言語や文化に対する理解を深め, 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り, 聞くこと, 話すこと, 読むこと, 書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」(『中学』^[2] p.68) と外国語科の目標を定めている。中国語教育に即して言えば, 中国語を通じて中国語や中国に対する文化を深め, 積極的にコミュニケーションを図り, 聞くことなど四技能の基礎を養うことになる。

この目標について, 英語ではさらに「(1)初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。(2)初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。(3)英語を読むことに慣れ親しみ, 初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。(4)英語で書くことに慣れ親しみ, 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。」(『中学』 p.68) と目標を立てている。これを中国語に当

てはめ簡潔に述べれば、初歩的な中国語を聞き相手の意向を理解し、中国語を用いて自分の考えを表し、初歩的ではあっても中国語での四技能に慣れ親しむことが目標とされるのである。

1. 2. 中学校学習指導要領が定める言語活動

中学校学習指導要領「2内容」において、言語活動として何を教えるのかについて記している。本稿では特に「(2)言語活動の取り扱い」から、中国語で何を教えた方が良いのかを考えたい。学習指導要領では、「実践的な運用能力を養う」(『中学』p.68)という点が強調されている。そして、言語の使用場面の例として、「a特有の表現が使われる場面」、つまり「あいさつ」「自己紹介」「電話での応答」「買物」「道案内」「旅行」「食事など」、また「b生徒の身近な暮らしにかかわる場面」として「家庭での生活」「学校での学習や活動」「地域の行事など」の10の場面を想定している(『中学』p.69)。そして、これらを教える際には第一学年では「小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されていることを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせること」(『中学』p.70)としている。平成20年3月告示平成27年3月一部改正『小学校学習指導要領』第4章外国語活動第3「指導計画の作成と内容の取扱い」によれば、小学校での外国語活動は原則英語である(『小学』^[3]p.34)。このことは英語については小学校で音声面を中心とした素地が養われているが、中国語は中学校で初めて触れるということとをさす。いいかえると、中学校での英語は小学校での学習の上になるが、中国語については、小学校での学習の素地がなく、音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などは中学校で初めて養わなければならないということになる。中国語教育において、発音の指導と同時に、ピンインの仕組みについても指導するのが一般的かと思われる。しかし、学習指導要領に即して考えれば、少なくとも初めの段階では発音ができれば良いのであり、ピンインの仕組みを理解するところまでは要求していないといえる。筆者の経験したかざりのことではあるが、学習者は「中国語の発音は難しい」とよく訴える。しかし、その事について観察をすると、発音そのものよりもピンインの綴り方の規則に悩まされている学習者が多いように感じられる。学習指導要領では発音を習得させれば良いのであり、必ずしもピンインを理解させることは要求していない。つまり、発音を習得

させる方法はピンインに限らないのである。ピンインを教えずに中国語の音声に慣れさせることにより、このような学習者の持つネガティブな思いは和らげられないだろうか。実際にピンインではなく、例えば仮名を使用して正確な発音を教えられるかということ、議論もあるだろうし、当然、その事について考えなければならないと思うが、この点については、別の機会に考えることとした。

1. 3. 中学校学習指導要領が定める言語材料

では、具体的にどのような内容を教えたらいいのだろうか。この点について、中学校学習指導要領では「言語材料」という項で規定をしている。この言語材料は、「ア 音声」、「イ 文字及び符号」、「ウ 語、連語及び慣用表現」、「エ 文法事項」の四項目からなる。学習指導要領「ア 音声」では、(ア)現代の標準的な発音、(イ)語と語の連結による音変化、(ウ)語、句、文における基本的な強勢、(エ)文における基本的なイントネーション、(オ)文における基本的な区切り(『中学』p.70)の5点を言語材料として挙げている。(イ)は解説によれば There is an apple on the table. (『中学』p.31) で an と apple の n と a が連音することを指している。中国語に関して言えば、語気助詞“啊”の連音変化を想定するだろうが、これらよりも第三声の変調や“一”や“不”の変調、r化の際のiやnの脱落の方が学習者にとって一般的であろうし、中国語の音変化の特徴的なところだと考えられる。(ウ)を中国語に当てはめれば「重音」になる。このことについては樋山1991:286が述べるように初級では教えられていないだろう。ただ、英語がストレスアクセントであるのに対し、中国語は声調と考えれば、(ウ)を声調に変えることはできるだろう。「ア 音声」で規定する内容を中国語に当てはめれば、(ア)普通話の発音、(イ)変調やr化、(ウ)声調と重音、(エ)文のイントネーション、(オ)文の区切りの五つになる。

「イ 文字及び符号」の内容として(ア)アルファベットの活字体の大文字及び小文字、(イ)終止符、疑問符、コンマ、引用符、感嘆符などの基本的な符号(『中学』p.70)とある。(ア)について、解説を見ると、「英語で書かれた印刷物を読んだり情報機器を通じて英語を読み書きしたりする場合」(『中学』p.33)とあり、読み書きを想定していることが分かる。中国語に当てはめれば、ピンインではなく、漢字を想定すべきで、つまりは、簡体字を教えるということになる。(イ)については中国語の“句号”“问号”といった符号を教えれば良いのである。

「ウ 語, 連語及び慣用表現」の内容として(ア) 1200語程度の語, (イ)in front of, a lot of, get up, look forなどの連語, (ウ)excuse me, I see, I'm sorry, you're welcome, for exampleなどの慣用表現(『中学』p.70)とある。平成10年12月に告示された『中学校学習指導要領』においては「(ア)別表1に示す語を含めて, 900語程度までの語」^[4]とあり, 別表1を見ると「a about across after」^[5]などの100語が掲載されている。ただ, 現行の学習指導要領においてはこのような表は存在しない。基本的な語彙というのは個別言語の違いはあまり見られないと考えられるので, 漢語水平考試(HSK)で用いられている語彙を中学校で用いたらどうであろうか。漢語水平考試の大綱によれば4級が1200語程度^[6]であり, この語を利用すれば良いのではないか。(イ)の連語は「ここでいう連語とは, in front of, a lot of, get up, look forなどのように, 二つ以上の語が結びついて, あるまとまった意味を表すものを指している。」(『中学』p.34)とある。ここで挙げられた例をそのまま中国語に翻訳すれば“在前边儿”“很多”“起床”“找”となる。しかし, これらは中国語においては連語ではなく語として教えるのが一般的ではないだろうか。強いて言えば方位詞“前”は単独で使用できない。そのため, “前边儿”としなければならない。また, “起床”も動詞と目的語からなる構造の動詞といえ, 連語と言えないこともない。ただ, 英語の連語とは違うのではないだろうか。むしろ, “一~就~”“如果~的话”といったものがここでいう連語に近いのではないだろうか。(ウ)については“请问”“谢谢你”“对不起”“欢迎你”などを教えれば良いのではないだろうか。

「エ 文法事項」の内容として(ア)文, (イ)文構造, (ウ)代名詞, (エ)動詞の時制など, (オ)形容詞及び副詞の比較変化, (カ)to不定詞, (キ)動名詞, (ク)現在分詞及び過去分詞の形容詞としての用法, (ケ)受け身(『中学』pp.70-71)の九つからなる。

(ア)の文については, a単文, 重文及び複文, b肯定及び否定の平叙文, c肯定及び否定の命令文, d疑問文のうち, 動詞で始まるもの, 助動詞(can, do, mayなど)で始まるもの, or含むもの及び疑問詞(how, what, when, where, which, who, whose, why)で始まるもの(『中学』pp.70-71)の四種類に分けられている。ただ, 個別言語の違いがあるので, 英語をそのまま中国語に利用することはできないだろう。例えば, aの重文や複文であるが, 「重文は, 単文と単文がand, but, orなどの接続詞によって並列的に結ばれた文である。」(『中学』

p.35), また「複文は, 従属節を含む文であるが, (以下略)」(『中学』p.35)と解説にある。中国語ではこのような接続詞を使う文は初級では終わりの頃, もしくは中級になって教えるのが普通であろう。dの疑問文で「動詞で始まる」というのは, 英語の場合であって, 中国語は平叙文でも疑問文でも語順が変わることがない。解説を見ると「疑問文は, yes-no疑問文, orを含む選択疑問文, wh-疑問文などを指導する」(『中学』p.37)とある。このことからすれば, “吗”を使った諾否疑問文, 肯定と否定を連用する反復疑問文, 選択疑問文, “什么”や“谁”などを使った疑問詞疑問文を教えれば良いのであろう。以上をまとめると, (ア)文について, 中国語では, 「a単文」, 「b肯定及び否定の平叙文」, 「c肯定及び否定の命令文」, 「d諾否疑問文, 反復疑問文, 選択疑問文, 疑問詞疑問文」, の四種類を教えれば学習指導要領が規定するところを教えることとなる。

次に, (イ)文構造については, a[主語+動詞], b[主語+動詞+補語], c[主語+動詞+目的語], d[主語+動詞+間接目的語+直接目的語], e[主語+動詞+目的語+補語], fその他(『中学』p.71)の六種類に分類している。述語が必ず動詞でなければならないというのは英語の特性であり, 中国語は必ずしも述語が動詞である必要がない。つまり, 動詞のみでなく, 形容詞, 名詞, そして, 主語と述語, 即ち文が述語になれるという中国語の特徴がある。

中国語学で補語とは様態補語や結果補語, 方向補語などのことで, 英語の補語とは全く異なる。この英語の補語の扱いを中国語ではどのようにすればいいのか, もう少し詳しく見ていこう。学習指導要領では前述のようにb[主語+動詞+補語]とある。そして, b[主語+動詞+補語]のうち, 「(a)主語+be動詞+名詞/代名詞/形容詞」, 「(b)主語+be動詞以外の動詞+名詞/代名詞」(『中学』p.71)を教えるとある。(a)のうち, 動詞のあとが名詞もしくは代名詞の文は, 中国語では動詞“是”を使うことができるが, 形容詞が来るものは, 中国語では形容詞述語文であり, “今天是热。”と“是”を使うとこれは非文となり, 日本人学習者の典型的な誤りとなる。「(b)主語+be動詞以外の動詞+名詞/代名詞」は中国語では主語+動詞+目的語と考えるのが普通で, 目的語を補語とはしない。e[主語+動詞+目的語+補語]とあるが, ここの補語は名詞か形容詞の文を想定している(『中学』p.71)。解説を見ると名詞のものは“We call him Ken.”(私たちは彼をケンと呼ぶ。^[7]『中学』p.40), 形容詞の文は“Her smile always makes us happy.”(彼

女の笑顔はいつも私たちに幸せにさせる。『中学』p.40) といった例などが挙げられている。名詞の文は中国語の教科書でも初級で見られる文であると思われるが、形容詞の文は使役文であり、中国語の教科書では初級で扱うのであれば終わりのころ、もしくは中級教科書で扱われる内容である。

f その他についても少し触れておく。f その他は「(a) There+be 動詞+～」, 「(b) It+be 動詞+～(+for ～)+ to 不定詞」, 「(c) 主語+tell, want など+目的語+ to 不定詞」(『中学』p.71) の三つの内容からなる。(a)は存在の表現形式で、中国語では動詞“有”を使った文に置き換えられる。(b)は仮主語のItで、中国語にこの形式は存在しない。また、(c)「主語が目的語にto不定詞するように言った」という意味の文である。実際に動作をするのが目的語という意味で言えば、中国語の兼語文と同じ語順だということができる。また、英語には主述述語文がないので、本稿ではfその他に入れることにする。また、中国語の補語は英語の補語とも違うので、中国語の補語についてはfその他に入れることにする。

以上のことから、文構造について学習指導要領が求める内容を中国語当てはめると次のようになるだろう。アルファベットのあとの数字は便宜的につけたものである。

- a [主語+述語]
- b1 [主語+是+目的語]
- b2 [主語+形容詞]
- c [主語+動詞+目的語]
- d [主語+動詞+間接目的語+直接目的語]
- e1 [主語+動詞+目的語+名詞]
- e2 [主語+動詞+目的語+動詞句] (使役)
- f1 “有”を使った存在文
- f2 兼語文
- f3 主述述語文
- f4 各種補語

次に、学習指導要領では(ウ)代名詞(『中学』p.71)という項目を立てている。代名詞で教える内容は「a 人称、指示、疑問、数量を表すもの」と「b 関係代名詞のうち、主格のthat, which, who及び目的語のthat, whichの限定的用法」(『中学』p.71)としている。ただ、中国語には関係代名詞は存在しないので、中国語では代名詞のaのみを扱うことになる。

(ニ)動詞の時制などとして、「現在形、過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形及び助動詞などを用いた

未来表現」(『中学』p.71)とある。中国語では動詞にアスペクト助詞を付けることにより、相を表すが、時制による動詞の変化は中国語には存在しない。むしろ、中国語では“明天”“今天”などの時間詞や“刚才”“马上”といった副詞が時制を決めている。

(オ)形容詞及び副詞の比較変化は原形に-er, -estやmore, mostをつけるものである。中国語にはこのようなものはなく、どちらかといえば、文の構造の中で“比”を使用した比較の文などとして教えるべきものと思われる。(カ)to不定詞, (キ)動名詞, (ク)現在分詞及び過去分詞の形容詞としての用法は英語では存在するが、中国語には存在しない。強いていえば、動詞が名詞のように用いられることなどあるかも知れないが、これは個々の品詞を「それぞれの品詞の特徴」という項目を立てて教えれば良いことだと考える。また、中国語の量詞も英語ではほぼ扱われない¹⁸⁾。量詞についても「それぞれの品詞の特徴」で扱うこととする。

1. 4. 中学校学習指導要領のまとめ

中学校学習指導要領が規定する英語の授業の内容をいかに中国語に当てはめるとかについて前節までで考察してきた。ここでそのことについてまとめるが、1. 目標、2. 内容(1)言語活動(2)言語活動の取扱いについては「英語」を「中国語」に置き換えるだけのことであるので、本稿では割愛し、個別言語の違いの出る(3)言語材料について、以下にまとめ記す。

(3) 言語材料

ア 音声

- (ア) 普通話の発音
- (イ) 変調やr化
- (ウ) 声調と重音
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り

イ 文字及び符号

- (ア) 簡体字の活字体
- (イ) 終止符、疑問符、コンマ、引用符、感嘆符などの基本的な符号

ウ 語、連語及び慣用表現

- (ア) 1200語程度の語(漢語水平考試4級程度の量)
- (イ) 一～就～, 如果～的话などの連語
- (ウ) 请问, 谢谢你, 对不起, 欢迎你などの慣用表現

エ 文法事項

- (ア) 文

- a 単文
 - b 肯定及び否定の平叙文
 - c 肯定及び否定の命令文
 - d 諾否疑問文, 反復疑問文, 選択疑問文, “什么” “谁” などの疑問詞疑問文
- (イ) 文構造
- a [主語+述語]
 - b1 [主語+是+目的語]
 - b2 [主語+形容詞]
 - c [主語+動詞+目的語]
 - d [主語+動詞+間接目的語+直接目的語]
 - e1 [主語+動詞+目的語+名詞]
 - e2 [主語+動詞+目的語+動詞句] (使役)
 - f1 “有”を使った存在文
 - f2 兼語文
 - f3 主述述語文
 - f4 各種補語
 - f5 比較の文
- (ウ) 代名詞
- (エ) 時間詞と時制
- (オ) それぞれの品詞の特徴

2. 高等学校の学習指導要領と中国語教育

次に、高等学校の学習指導要領と中国語教育について考えたい。

高等学校学習指導要領第2章第8節外国語の第1款では目標を「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。」【高校】^[9] p.101) としている。この目標を達成すべく「コミュニケーション英語基礎」(2単位), 「コミュニケーション英語Ⅰ」(3単位), 「コミュニケーション英語Ⅱ」(4単位), 「コミュニケーション英語Ⅲ」(4単位), 「英語表現Ⅰ」(2単位), 「英語表現Ⅱ」(4単位), 「英語会話」(2単位)の七つの科目を設置し、それぞれに「目標」, 「内容」, 「内容の取扱い」を記している。中国語などその他の外国語に関する科目は「英語に関する各科目の目標及び内容等に準ずる」(【高校】 p.105) とされている。中学校学習指導要領とは異なり、言語活動や言語材料については「コミュニケーション英語基礎」を始めとした各科目では詳細な記述はない。ただ、「第3款 英語に関する各教科に共通する内容」において、言語の使用場面の例として、「買物」「旅行」などの場面、

「相づちを打つ」「聞き直す」などの言語の働きの例などが記されている。語に関しては【高校】 p.106を見ると「コミュニケーション英語Ⅰ」では中学校で学習した語に400語程度を加え、「コミュニケーション英語Ⅱ」ではさらに700語程度, 「コミュニケーション英語Ⅲ」ではさらに700語程度を加えるとしている。中学校から高校までで学習する語の数は3000になる。また, 【高校】 p.106では「コミュニケーション英語基礎」「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」「英語会話」は「生徒の学習負担を踏まえた適切な語」(【高校】 p.106) とのみ記している。連語及び慣用表現については「運用度の高いもの」(【高校】 p.106) としている。文構造についても運用度の高いもの(【高校】 p.106) としている。語彙は3000語であるが、中国語に当てはめれば漢語水平考試の5級(2500語)程度(【HSK 考試大綱】 p.1)の語を学習することになる。

文法事項については(ア)不定詞の用法, (イ)関係代名詞の用法, (ウ)関係副詞の用法, (エ)助動詞の用法, (オ)代名詞のうち, itが名詞用法の句及び節を指すもの, (カ)動詞の時制, (キ)仮定法, (ク)分詞構文の八つの内容を挙げている(【高校】 p.106)。不定詞や関係代名詞, 関係副詞, 分詞構文は中国語には存在しない。よって, これらは中国語の内容から削除しても構わないと考える。その一方で, 補語やアスペクト助詞といった英語にはない文法事項を補充する必要があると考える。また, (キ)の仮定法とあるが, これは仮定を表す接続詞のみでなく, 原因と結果など様々な種類の接続詞の呼応表現や, 接続詞や副詞の呼応表現とした方が, 中国語の実体とあうのではないだろうか。

以上の考察から, 高等学校学習指導要領が定める文法事項について, 中国語では次のような文法事項を主に教授すればいいのではないか。

- (ア) 助動詞の用法
- (イ) 時制と相
- (ウ) アスペクト助詞
- (エ) 接続詞や副詞の呼応
- (オ) 各種補語

高等学校での内容は中学での学習の上に成り立つのである。中学と高校を通じた中等教育という点で, 中国語を教えるとなるとどこまでを教えればいいのであろうか。学習到達目標はどこに設定すればいいのであろうか。その事について次節で考えたい。

3. 中等教育における中国語教育の学習到達目標

中学校と高等学校をあわせた中等教育における中国語教育の学習到達目標について考えたい。

まず、中等教育機関における中国語教育の現状について見ていく。中国語を教える中等教育機関については、先に引用したが「高等学校における国際交流等の状況について」という調査があり、平成26年5月1日現在全国で517の高等学校で、19,106人が中国語を履修している。長谷川2013においても同様の調査結果が発表されているが、高等学校の数はあっても、中学校については記述がない。山崎2008:18によれば、山崎氏自身が校長を務める私立の中高一貫校において中学三年生で中国語の授業が行われていることが紹介されている。筆者の管見の限りにおいて、中国語を教える中学校は都内に1校、神奈川県に1校ある。中等教育機関で中国語の授業を開設する学校は増えてはいるが、大多数は高等学校であり、中国語の授業を開設する中学校はごくごく少数なのである。生徒たちはほぼ高等学校で初めて中国語を学ぶのである。

中国語の授業の単位数について、水口2009によれば、2単位という高校は53.7%、4単位という高校は21.9%と述べている。では、学習指導要領ではどう定められているのだろうか。高等学校学習指導要領第1章総則第3款「各教科・科目の履修等」に「ク 外国語のうち「コミュニケーション英語Ⅰ」（英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。）」（『高校』p.95）とある。中国語など英語以外の外国語を開設する場合は3単位が標準となるべきなのである。

この3単位での授業によってできる事が、中等教育における中国語教育の学習到達目標と規定することができる。高等学校の単位時間は「1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位とする」（『高校』p.92）と規定されている。つまり、3単位であれば、105単位時間の授業になる。中学校において英語は第一学年から第三学年まで140単位時間が配当されている。つまり、高校で学ぶべきとされる105単位時間は中学校の英語の各学年の授業よりも1単位分少ない時間しか配当されていないのである。

以上のことを勘案して中等教育における中国語教育の学習到達目標を学習指導要領の言語材料の分類に応じて、以下のように提案したい。

ア 音声

- (ア) 普通話の発音の習得
- (イ) 変調やr化の習得
- (ウ) 分における基本的なイントネーションや基本的な区切りを身につける

イ 文字及び符号

- (ア) 簡体字の活字体に慣れる
- (イ) 終止符、疑問符など基本的な符号に慣れる

ウ 語、連語及び慣用表現

- (ア) 300語程度の語
- (イ) 日常会話等で良く使用する挨拶などの慣用表現の習得

エ 文法事項

- (ア) 文
 - a 単文
 - b 肯定及び否定の平叙文
 - c 肯定及び否定の命令文
 - d 諸否疑問文、反復疑問文、疑問詞疑問文

(イ) 文構造

- a [主語 + 述語]
- b1 [主語 + 是 + 目的語]
- b2 [主語 + 形容詞]
- c [主語 + 動詞 + 目的語]
- f1 “有”をつかった存在文

(ウ) 代名詞

(ニ) 時間詞

単語については12単位時間に相当する中学校で1200語というところから、1単位時間当たり100語ということで、300語程度とした。また、文法事項については文構造を中心にかかなりの削減を行った。補語は中国語の特徴の一つとも言えるが、授業の時数からいって扱うことはできないと判断した。この項目に従って、教科書を作成し授業を実施したらどうだろうか。

4. まとめ

本稿では学習指導要領が定めるところから、中等教育機関で行われる中国語教育において必要最低限の学習到達目標をどこに置くべきかを考察し、私案を提示した。この私案を実施するに当たって、今日の中等教育機関における中国語教育が解決すべき問題点を最後に述べたい。この私案は3単位を前提としたものである。しかしながら、中等教育機関における中国語教育の実施の現状は水口2009にあるように半分の高等学校が2単位のみである。その一方で積極的に第二外国語に取り組む高等学校もあ

り、水口2009によれば、10単位以上の中国語の授業を開設する学校は14校にのぼる。このような学校ごとの極端な差をなくさなければならぬと考える。また、第二外国語はそれぞれの高等学校で開設される単位数が少ないので、専任ではなく非常勤でまかなわれている現状がある^[10]。このため学校のカリキュラム編成に関わることができず、突然次年度より単位数が減るという不安定さが存在する。仮に韓国などのように第二外国語を必修化すれば、このような問題も解決しようとする。「国際理解を深めるようにすること」(『高校 p.107』)を本気で考えるのであれば、第二外国語を必修化するように、国には動いてほしいものだと願うばかりである。

注

- [1] この調査は昭和61年度より隔年で実施されている。
- [2] 本稿では平成20年3月に告示、平成27年3月に一部改正された中学校学習指導要領を『中学』と略称する。引用は平成20年9月(平成27年3月付録追加)『中学校学習指導要領解説外国語編』による。
- [3] 本稿では平成20年3月に告示、平成27年3月に一部改正された小学校学習指導要領を『小学』と略称する。引用は平成20年8月『小学校学習指導要領解説外国語活動編』による。
- [4] 引用は平成11年9月『中学校学習指導要領解説—外国語編』p.85による。
- [5] [4]pp.89-90。
- [6] 孔子学院総部／国家漢弁編2015.『HSK考試大綱』人民教育出版社。引用は六級のp.1による。
- [7] 邦訳は特に断りがなく、論文執筆者による。
- [8] 中国語の量詞はClassifier(類別詞)に当たるとは思うが、これらは学習指導要領では扱われていない。
- [9] 本稿では平成22年5月に告示された高等学校学習指導要領を『高校』と略称する。引用は平成22年5月『高等学校学習指導要領解説 外国語編英語編』による。
- [10] 中野2002、水口2009でも同様の指摘をしている。

参考文献

- 孔子学院総部／国家漢弁編2015.『HSK考試大綱六級』。北京：人民教育出版社。
- 国際文化フォーラム2013.『外国語学習のめやす 高等学校の中国語と韓国語教育からの提言』。
- 中野貞弘2002.「高校中国語教育の現状と課題」, 日本中国語学会中国語ソフトアカデミズム検討委員会編『日本の中国語教育—その現状と課題・2002—』: 27-30頁。東

京：好文出版

- 長谷川由起子2013.「日本の中等教育機関における英語以外の外国語教育の実情—「英語以外の外国語教育の実情調査」結果分析—」, 九州産業大学国際文化学会『九州産業大学国際文化学部紀要』55: 113-139頁。
- 樋山健介1991.「中国語のストレス(重音)とその教学方法について」, 早稲田商学同友会『早稲田商学』348: 285-309頁。
- 文部科学省1999.『中学校学習指導要領(平成10年12月)解説—外国語編—』。東京：東京書籍。
- 2008.『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』。東京：東洋館出版社。
- 2010.『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』。東京：開隆堂出版社。
- 2016.『中学校学習指導要領解説 外国語編 付録追加版』。東京：開隆堂出版社。
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課2015.「平成25年度高等学校等における国際交流等の状況について」, 『週刊教育資料』1340: 39-50頁。東京：教育公論社
- 水口景子2009.「高等学校における中国語教育—教員研修を中心に—」, 明海大学大学院応用言語研究会紀要編集委員会『明海大学大学院応用言語学研究「応用言語学研究」』11: 51-61。
- 山崎元男2008.「武蔵高等学校・中学校における第2外国語の授業」, 『日本私学教育研究所調査資料』244: 17-20頁。